

れんらく板



竹原市役所
〒725-8666
竹原市中央五丁目6番28号
<https://www.city.takehara.lg.jp/>

人のうごき

(住民基本台帳登録者数)

人口	22,343人
男	10,703人
女	11,640人
	11,797世帯
1年前	22,936人
5年前	24,884人
- 3月31日現在 -	

① 勤労者の暮らしを応援 自治体提携融資制度

対象 (すべてに該当する人)

- ①竹原市・大崎上島町内に在住
または勤務する人
 - ②居住年数または勤続年数が1
年以上の人
 - ③前年の収入が150万円以上の人
- 使途 住宅資金、教育資金、冠
婚葬祭費、医療費、介護器具
購入費

融資額 住宅資金・教育資金は
最高300万円、冠婚葬祭費・
医療費・介護器具購入費は最
高200万円

融資利率

年1.94% (令和7年4月1日
現在) ※担保は不要です。

返済期間

住宅資金・教育資金は10年以
内、冠婚葬祭費・医療費・介
護器具購入費は5年以内
※毎月返済または毎月とボーナ
スでの併用返済。

申し込み・問い合わせ

中国労働金庫西条支店
☎082-422-6655

① ふるさと就職登録 制度に登録を!

竹原地域での就職を応援する
ため、U・I・Jターン就職を希望
する人や将来、竹原地域で就職
を希望する学生をサポートする
制度です。市が行う就職支援イ
ベント等の情報も提供しています。
この機会にぜひご登録ください。

登録方法 市ホームページの申
込フォームから申し込みいた
だくか、登録申込書(市ホー
ムページに掲載)に記入し、
FAX・郵送またはメールで
提出してください。

登録後の流れ

- ①登録者の情報(個人が特定さ
れる情報は除く)を市ホーム
ページに掲載します。
- ②地元企業等から人材確保の相談
があれば、随時登録者の意思確
認後に登録情報を提供します。

問い合わせ

産業振興課 商工観光振興係
☎22-7745

申込フォーム
はこちら▶



① 農作業の安全確認について

乗用型トラクターなど農業機
械の転落・転倒による死亡事故
が全国で多発しています。ほ場
周辺の危険箇所を確認し、安全
確認に努めましょう。

また、夜間等における公道で
の追突事故も全国で多発してい
ます。トラクター乗用時には
シートベルトとヘルメットを着
用し、安全フレーム付きトラク
ターを利用し、トラクターには
低速車マークや反射板を取り付
けましょう。

問い合わせ

産業振興課 農林水産振興係
☎22-7745

① 肥料販売業務の届出を

肥料販売の開始・変更・廃止
には、肥料取締法に基づき2週
間以内の届出が必要です。

届出・問い合わせ

産業振興課 農林水産振興係
☎22-7745

① 経営所得安定対策

経営所得安定対策は、「水田
活用の直接支払交付金」等の枠
組みがあり、水田において販売
目的で園芸作物等を作付するな
ど、要件を満たす人が交付を受
けることができます。

申請期限 6月30日(月)

提出書類

営農計画書及び所定申請書等
(産業振興課備え付け)

申し込み・問い合わせ

竹原市農業再生協議会
(産業振興課内)
☎22-7745

募 日本赤十字社の活動にご協力を

毎年5月を赤十字運動月間と
して、赤十字の理念や活動に賛
同いただき、活動資金として年
間500円以上を支援していただ
ける人を募集しています。

日本赤十字社が多様な活動を
展開するための財源は、みなさん
による会費で支えられています。

今年度も引き続きよろしくお
願いします。

竹原市の令和6年度実績額

3,841,300円

※日本赤十字社広島県支部へ送
金しました。

問い合わせ

日本赤十字社広島県支部
竹原市地区事務局
(地域支えあい推進課 福祉総務係)
☎22-2946



i 国民生活基礎調査にご協力を

毎年6月から国民生活基礎調査が実施されます。

この調査は、国民の保健、医療、福祉、年金、所得等の状況を世帯面から総合的に把握し、今後の厚生労働行政の企画及び立案のための基礎資料を得る重要な調査です。

調査地区にお住まいの方々はご協力をお願いします。

○調査日

世帯票・健康票・介護票

6月5日（木）

○所得票・貯蓄票

7月10日（木）

問い合わせ

地域支えあい推進課 福祉総務係

☎22-2946

募 竹原市共同墓地の 貸付を公募します

貸付区画

6区画（3.21㎡～24.48㎡）

使用料 212,000円～1,196,000円

管理料

1区画当たり年間2,400円

使用期間 許可を受けた日の翌日から起算して30年（ただし、更新による継続使用可能）

申込資格

- ①竹原市に本籍または住所を有する者で、世帯主かこれに準ずる者
- ②焼骨の埋葬及びこれに伴う墓碑の建設を目的とする者

申込期間

5月9日（金）～30日（金）

詳しくはこちら▶



申し込み・問い合わせ

所定の申込用紙（生活環境係備付）により、地域づくり課生活環境係（☎22-2279）へ。

※応募者多数の場合は抽選

募 地球温暖化防止活動推進員 新規養成研修の参加者募集

日時 6月14日（土）、7月12日（土）、
12月13日（土）

各日程10時30分～16時

会場

広島県公衆衛生会館 6階 講堂
（広島市中区広瀬北町9番1号）

参加費 無料

申込方法 参加申込書に必要事項を記入のうえ、郵便またはメール、FAXで脱温暖化センターひろしまへお申し込みください。

申込期限 5月30日（金）

※全ての研修に参加できること、2人または3人1組で参加できること等参加条件があります。

詳しくはこちら▶



問い合わせ

脱温暖化センターひろしま

☎082-293-1512

地域づくり課 生活環境係

☎22-2279

募 ふれあい運動会 参加者募集

ふれあい運動会が次のとおり開催されますので、多数ご参加ください。また、応援にもぜひお越しください。

日時 6月8日（日）
10時～12時（予定）

場所

ピースリーホームバンブー
総合公園体育館

対象 市内に住む障害のある人

申込期限 6月2日（月）

申し込み・問い合わせ

竹原市社会福祉協議会

☎22-5131

i 5・6月は不正大麻・ けし撲滅月間です

けしには、植えてはいけない種類があります。植えてはいけないけしは、毛がほとんど無く、葉や茎は白っぽい緑色をしており、太い茎や茎を巻き込むように付いている葉が特徴です。

また、大麻は麻薬成分を含み、マリファナやハシシなどに悪用されるため、一般には栽培が禁止されています。

けしの見分け方について分からないときや、植えてはいけないけしや大麻を見かけたときは、ご連絡ください。

問い合わせ

広島県庁薬務課

☎082-513-3221

広島県西部東保健所生活衛生課

☎082-422-6911

i 意思疎通支援者養成研修

失語症者の自立と社会参加を図るため、外出場面などでのコミュニケーションを助ける支援者を養成する研修を開催します。

応募資格

受講後に失語症者支援に携わることのできる18歳以上の人

日程

7月6日（日）～12月7日（日）
（全10回）

場所 広島市、オンライン（回によって会場が異なります。）

申込期限 6月6日（金）

申込・問い合わせ

広島県言語聴覚士会ホームページ「一般の方」→「支援者養成研修」をご覧ください。

詳しくはこちら▶



① 軽自動車税減免申請

障害のある人は、次の要件を満たす軽自動車について、申請によって軽自動車税種別割が減免されます。

対象

- ①自ら運転する車（本人名義）
 - ②通学、通院、生業用として使用する車（身体障害者等と生計を一つにしている人が運転する場合は、家族名義の軽自動車も対象）
 - ③身体障害者等のみで構成される世帯の人を常時介護する人が運転する車
- ※障害の程度によっては、対象にならない場合があります。
- ※②及び③については、車の全用途の50%以上または週3回以上身体障害者等の移動のために使用しているものに限りします。
- ※障害のある人が利用するための構造となっている軽自動車、公益のために直接専用するものと認められる軽自動車についても減免制度があります。

申請に必要なもの

身体障害者手帳等、運転する人の運転免許証、納税通知書、軽自動車所有者のマイナンバーカード

申請期限 5月26日（月）

問い合わせ

税務課 市民税係

☎ 22-7732



① 国民年金の任意加入制度

老齢基礎年金を満額受給するには

老齢基礎年金は、20歳から60歳になるまでの40年間年金保険料を納めなければ、満額の基礎年金を受け取ることができません。

国民年金保険料の納め忘れなどにより、保険料の納付済期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に加入して、満額の年金に近づけることができます。

老齢基礎年金を受給するためには

老齢基礎年金を受給するためには、保険料の納付済期間や免除期間等が原則として10年以上必要です。この要件を満たしていない場合は、70歳になるまで任意加入することができます。（ただし、昭和40年4月1日以前に生まれた人に限ります。）

また、海外に在住する日本国籍の人も国民年金に任意加入することができます。

任意加入した際の国民年金保険料は原則口座振替となります。手続きは年金手帳または基礎年金番号通知書・通帳・金融機関への届出印をお持ちのうえ、市民課医療年金係まで申請してください。

問い合わせ

市民課 医療年金係

☎ 22-7734

呉年金事務所

☎ 0823-22-1691

① 応急手当講習定期開催

内容 普通救命講習Ⅲ（3時間）

日時 第1回 6月12日（木）

Ⅲ：9時～12時

※10時～12時

（事前WEB講習修了者）

※消防庁のWEBによる事前講習を修了した場合、当日の講習開始時間が1時間遅くなります。

事前WEB講習の受講はこちら▶



場所 竹原消防署

対象 竹原市内に居住又は勤務されている方を対象（中学生以上）

定員 30人程度（先着順）

申込方法 申込フォーム（難しい場合は、申込書を最寄りの消防署・分署へ持参または電話、ファックス、メール、郵送）

問い合わせ

竹原消防署救急係

☎ 23-0119

FAX 22-0957

E-mail: hgh230119@city.higashihiroshima.lg.jp



募 危険物取扱者保安講習

日時 7月8日（火）、9日（水）

給油取扱所

9時30分～12時30分（7月9日のみ）

その他 13時30分～16時30分

場所 東広島市消防局 2階講堂

定員 各区分80人

料金 受講案内でご確認ください
申し込み

5月7日（水）～5月20日（火）

受講案内は予防課および消防署・分署で配布しています。

問い合わせ

東広島市消防局予防課

☎ 082-422-6341

広島県危険物安全協会連合会

☎ 082-261-8251

募 国勢調査の調査員を募集しています

本年10月に実施する国勢調査の調査員を募集しています。1調査区あたり、約50世帯を担当していただきます。

応募資格

- ・20歳以上で、責任を持って調査事務を遂行できること
- ・警察及び税務、選挙運動等に関係する事務に従事していないこと
- ・暴力団と関係を有しないこと
- ・その他統計調査の事務に支障がないこと

仕事内容 担当調査区の地図作成、調査票の配付及び回収、調査書類の検査など

従事期間

令和7年8月下旬から10月下旬

報酬 1調査区あたり5万円程度

※担当する調査区数や世帯数によって異なります。

問い合わせ

総務課 行政係

☎ 22-7719

詳しくはこちら▶



豊かな森林をまもりましょう竹原市の森づくり事業

市では、市民の皆さまから納めていただいている「ひろしまの森づくり県民税」を活用し、森林の公益的機能（洪水や土砂崩れ等を防ぐ機能）を最大限発揮するため、県民参加の森づくりを推進しています。

住民団体等による里山林整備の取組を助成

対象	内容
①里山林整備として、竹林の伐採及び整理による繁茂の防止への取組	地域住民の代表者などで構成される協議会で採択された取組に対し、活動に必要な資材や作業器具の購入など経費の一部を助成します。
②住民団体やNPOなどが企画する里山林の保全活用に関する取組	申込締切
③森林の機能や林業について学ぶ体験活動への取組	6月27日（金）
④植樹活動等の緑化活動への取組	

竹原市の取組 令和6年度は、里山林の整備として防災林を整備し、里山林の保全活用に関する住民団体への支援や子どもたちの森林体験学習の支援等を行いました。

問い合わせ 建設課 建設総務係 ☎22-7746

第67回水道週間

6月1日から「水道週間」が始まります。期間中、給水工事事業者の協力により、次のサービスを行います。

期間 6月1日（日）～7日（土）

サービス内容（土日は除く）

- ①蛇口の取替（材料費は本人負担） ②蛇口ケレップ（蛇口の中にあるコマ）の取替（無料）
③水道に関する各種相談



※期間中、市内の指定給水装置工事事業者において、水道に関する相談に応じています。お気軽にご相談ください。

問い合わせ 広島県水道広域連合企業団 竹原事務所 ☎22-7768

妊婦健康診査のお知らせ

市内で、妊婦健康診査を受けることができます。（要予約）

実施医療機関 安田病院

予約先 安田病院（☎22-6121）に電話で予約してください。

診察日 毎週金曜日

診察時間 9時～12時

予約受付時間 14時～17時（木・日曜日・祝日を除く）

診察内容 妊婦健康診査、婦人科診察

問い合わせ 健康こども未来課 こども家庭支援係 ☎22-7160

自衛官採用試験

募集種目	受験資格	受付期間 (締切日必着)	試験日	
幹部候補曹 (陸上・海上・航空)	20歳以上33歳未満の者 (令和8年4月1日現在)	4月23日（水） ～ 6月6日（金）	1次	6月14日（土）
			2次	7月26日（土） ～ 8月1日（金）

※いずれか一日を指定されます。

問い合わせ 尾道市東御所町9-1 尾道ウォーターフロントビル3階

詳しくはこちら▶

☎0848-22-6942

E-mail: hq1-hiroshima@pco.mod.go.jp



住宅用火災警報器の設置・点検・取替をしましょう。

住宅用火災警報器を設置しましょう！！

住宅火災の死傷のほとんどが逃げ遅れによるものです。火災を早期に知らせてくれる住宅用火災警報器の設置が重要です。

あなたや家族の命を守る大切な機器ですので、早めに設置しましょう。

点検・取替えをしましょう！！

住宅用火災警報器は、電気機器ですので、故障や電池切れなどで火災を感知しなくなることがあります。そのため、設置したからと安心せず、月に1回は点検しましょう。

点検方法は、機器によって違いますが、紐を引っ張るまたはボタンを押す方法です。取扱説明書を確認してください。

もし、点検して作動しなかったり、10年以上たっているようであれば、取替えをしましょう。

問い合わせ 東広島市消防局 予防課 ☎082-422-6341

告知放送設備を用いた情報伝達訓練を実施します

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達試験を行います。

訓練実施日時

5月28日（水） 11時頃

問い合わせ

危機管理課 防災安全担当

☎22-2283

訓練で行う放送内容

情報伝達手段	放送内容
告知放送	1 上り4音チャイム
設備※	2 これは、Jアラートのテストです。（3回繰り返し）

※告知放送設備とは、市内20カ所に設置している屋外スピーカーと、市内公共施設等39カ所に設置している告知放送端末です。

国際電話による特殊詐欺被害が急増中

特殊詐欺の電話は、大半が国際電話を利用しています。

普段、国際電話を利用されない方は、国際電話利用契約の利用休止手続きにより、国際電話をブロックし、特殊詐欺被害を阻止しましょう。

ご自宅の固定電話に限りますが、国際電話からの着信拒否、発信停止が可能となります。

問合せ先 竹原警察署 生活安全課 0846-22-0110

市民の広場

掲載申し込み随時受付中！

問い合わせ 企画政策課 秘書企画係 ☎22-0942

★忠海ゆかた祭

ゆかたの聖地！ファッションショーやステージ、イベント色々のこれぞ「ただのうみコレクション」。タネット中継もあります。

日時 6月7日（土）17時～20時

場所 本立寺（忠海床浦2-12-8）

問い合わせ 忠海ゆかた祭実行委員会・黒川^{くろかわ}

☎090-2808-1359

【注意】この欄は、市民のみなさん相互の情報交換の場です。掲載行事等は、市の主催ではありません。日時・会場・内容等は各主催者によくご確認のうえご自分の責任で参加してください。

イベント情報

子育て情報を中心とした
イベント情報はこちら▶



子育て情報

妊娠・出産・子育てに関する情報は、
母子健康手帳アプリ「たけっこダイアリー」で配信中！



認知症カフェを開催しています

○梅一輪

日時 5月20日（火）13時30分～14時30分

場所 大井地域交流センター

参加費 100円

問い合わせ 楽生会居宅介護支援事業所

☎22-0256

○よってみんさいカフェ

日時 6月13日（金）14時～15時

場所 多機能型事業所あさひサロンスペース

参加費 100円（事前予約が必要です）

問い合わせ 竹原病院

☎22-0963

認知症の人と家族のつどい

認知症についての不安を一人で抱え込んでいないで、語りあいましょう。

まずは、仲間になりませんか？

日時 6月10日（火）13時30分～15時30分

場所 ふくしの駅 3階 ※申し込みは不要です

問い合わせ 竹原市社会福祉協議会 ☎22-5131

ひきこもりの人の家族のつどい（おひさまの会）

広島県西部東保健所では、ひきこもりのご家族を対象に、悩みを共有し合い、対応方法のヒントを見つけながら、前向きに共に歩んでいける場として、「家族のつどい（おひさまの会）」を開催しています。

開催日 奇数月の第2火曜日 13時30分～15時

場所 広島県西部東保健所2階 保健相談室（東広島市西条昭和町13-10）

問い合わせ先 広島県西部東保健所 保健課（初めての方はお電話ください）

☎082-422-6911（代）

◆初期救急

（発熱・軽いけが等に対応）

とき	外科 (9時～18時)	内科・小児科 (9時～12時、 13時～16時)
5/18(日)	馬場病院	竹原市 休日診療所
5/25(日)	安田病院	
6/1(日)	馬場病院	
6/8(日)	安田病院	
6/15(日)	安田病院	

◆第2次救急

（緊急手術や入院を要するようなかや急病等に対応）

◆休日（午前8時～翌朝8時）

とき	ところ
5/18(日)	県立安芸津病院
5/25(日)	安田病院
6/1(日)	馬場病院
6/8(日)	県立安芸津病院
6/15(日)	安田病院

◆平日（午後6時～翌朝8時）

とき	ところ
毎週月・木曜日	県立安芸津病院
毎週火・土曜日	安田病院
毎週水・金曜日	馬場病院

問い合わせ

竹原市休日診療所 ☎22-7157

安田病院 ☎22-6121

馬場病院 ☎22-2071

県立安芸津病院 ☎45-0055

※必ず事前に連絡をして受診してください。

※竹原市休日診療所では院内処方を実施しています。

